

①

令和 7 年 1 2 月 1 日招集

# 埼玉県議会定例会議案

	目	次	頁
第122号議案	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）	.....	5
第123号議案	令和7年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	.....	21
第124号議案	令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	.....	23
第125号議案	令和7年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第1号）	.....	28
第126号議案	令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第3号）	.....	31





## 第122号議案

### 令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

令和7年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,407,641千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,246,633,286千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

#### （継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

#### （繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

#### （債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		190,045,582	13,900	190,059,482
	2 国 庫 補 助 金	58,363,299	13,900	58,377,199
12 繰 入 金		142,062,480	△35,541	142,026,939
	2 基 金 繰 入 金	141,631,879	△35,541	141,596,338
15 県 債		172,007,000	△2,386,000	169,621,000
	1 県 債	172,007,000	△2,386,000	169,621,000
歳 入 合 計		2,249,040,927	△2,407,641	2,246,633,286

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		25,991,810	△1,208,641	24,783,169
	3 畜 産 業 費	2,974,849	△1,222,541	1,752,308
	5 農 地 費	8,521,681	13,900	8,535,581
13 諸 支 出 金		395,451,405	△1,199,000	394,252,405
	1 公 嘗 企 業 支 出 金	19,431,405	△1,199,000	18,232,405
歳 出 合 計		2,249,040,927	△2,407,641	2,246,633,286

第2表 繼続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	3 畜産業費	家畜保健衛生所 機能強化事業費	2,703,648	令和6年度 令和7年度	987,448 1,716,200	2,703,648	令和6年度 令和7年度 令和8年度	987,448 493,659 1,222,541

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費	森林管理道整備事業費	338,682
		交通安全施設整備事業費	80,000
		社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	20,000
		舗装道整備費	183,000
	2 道路橋りょう費	道路環境整備費	115,000
		バリアフリー安全対策費	47,000
		道路安全施設費	332,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	10,000
8 土木費		緊急浚渫推進費	380,000
	3 河川費	河川施設震災対策費	632,000
		水防情報システム整備費	20,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	195,000
		連続立体交差費	10,000
	4 都市計画費	公園等施設管理費	458,612
		公園等施設整備費	30,000

## 変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 道路橋りょう費		自転車歩行者道整備費	90,000	自転車歩行者道整備費	140,000
		電線地中化 (道路)整備費	140,000	電線地中化 (道路)整備費	163,000
		道路構造物維持事業費	158,000	道路構造物維持事業費	269,000
		道路改築費	357,000	道路改築費	793,000
		道路改築事業費	545,000	道路改築事業費	1,052,000
		社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	794,000	社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	1,173,000
		橋りょう修繕費	1,172,000	橋りょう修繕費	4,408,057
		橋りょう補修事業費	305,000	橋りょう補修事業費	495,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費		橋りょう架換費	605,000	橋りょう架換費	1,035,000
		橋りょう整備事業費	88,000	橋りょう整備事業費	192,360
		排水機場等維持修繕費	799,440	排水機場等維持修繕費	2,543,380
		ダム等施設管理費	222,000	ダム等施設管理費	545,000
		河川改修調査費	100,000	河川改修調査費	268,000
		河川改修費	3,892,500	河川改修費	7,686,500
		河川改修事業費	1,707,000	河川改修事業費	2,782,690
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金 ( 河川 ) 事業費	903,314	社会資本整備総合交付金 ( 河川 ) 事業費	953,314
		川の再生推進費	195,000	川の再生推進費	565,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4 都 市 計 画 費		砂 防 維 持 修 繕 費	370,600	砂 防 維 持 修 繕 費	403,600
		砂 防 施 設 費	151,000	砂 防 施 設 費	240,500
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費	63,000	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費	73,000
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 ( 砂 防 ) 事 業 費	215,050	社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 ( 砂 防 ) 事 業 費	278,050
		砂 防 施 設 事 業 費	225,000	砂 防 施 設 事 業 費	385,000
	4 都 市 計 画 費	街 路 整 備 費	135,000	街 路 整 備 費	290,000
		街 路 改 良 事 業 費	575,000	街 路 改 良 事 業 費	1,235,000

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
別所沼会館解体事業	令 和 8 年 度		318,340
県有施設改修・修繕事業	令 和 8 年 度		1,330,815
県有施設エコオフィス化改修事業	令 和 8 年 度		605,026
屋内 50m 水泳場整備及び運営事業（令和 7 年度変更契約分）	令 和 9 年 度 か ら 令 和 23 年 度 ま で		3,207,006
治山事業	令 和 8 年 度		158,000
自転車歩行者道整備	令 和 8 年 度		65,000
交差点整備	令 和 8 年 度		80,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
交通安全施設整備事業	令和8年度		25,000
社会資本整備総合交付金（交通安全）事業	令和8年度		79,900
舗装道整備	令和8年度		3,359,000
道路環境整備	令和8年度		359,000
災害防除	令和8年度		210,000
電線地中化（道路）整備	令和8年度		100,000
バリアフリー安全対策	令和8年度		34,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
道路安全施設	令和8年度		468,000
自転車通行環境整備	令和8年度		15,000
緊急浚渫推進	令和8年度		1,488,000
砂防維持修繕	令和8年度		133,000
さいたま新都心管理事業	令和8年度		935,000
つくばエクスプレス沿線地域整備推進	令和8年度		30,000
街路改良事業	令和8年度		20,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
公園等施設補修	令和8年度		627,000
埼玉スタジアム2002公園施設整備	令和8年度		640,000
快適ハイスクール施設整備	令和8年度		6,874,109
県立学校大規模改修	令和8年度		6,289,920
県立高等学校再編整備	令和8年度		2,310,914

## 変更

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
道路改築	令和8年度	50,000	令和8年度	577,000
社会資本整備総合交付金(改築)事業	令和8年度	100,000	令和8年度	647,000
橋りょう修繕	令和8年度	2,926,500	令和8年度	3,504,350
橋りょう架換	令和8年度から 令和9年度まで	1,445,000	令和8年度から 令和9年度まで	2,054,000
河川維持修繕	令和8年度	422,500	令和8年度	2,160,500
河川改修	令和8年度	285,000	令和8年度	1,408,000

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
河川改修事業	令和8年度	3,422,000	令和8年度	3,462,000
川の再生推進	令和8年度	120,000	令和8年度	125,000
街路整備	令和8年度	100,000	令和8年度	224,000
社会資本整備総合交付金（街路）事業	令和8年度	100,000	令和8年度	156,000
公園等建設	令和8年度	260,000	令和8年度	450,000
社会資本整備総合交付金（公園）事業	令和8年度	1,187,000	令和8年度	1,396,000

第5表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
家畜保健衛生所施設整備事業	1,680,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直しを行った後に見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	493,000			(補正前に同じ。)
水道用水供給事業出資金	10,640,000	同 上 同 上 同 上			9,441,000		( 同 上 )	

令和7年12月1日提出

埼玉県知事 大野元裕

第123号議案

令和7年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	入 計
第1款 事 業 収 益	2,413,726	18,000	2,431,726
第3項 特 別 利 益	1	18,000	18,001

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

事 項	期 間	限 度 額
工 業 用 水 道 施 設 修 繕 ( 令 和 7 年 度 契 約 分 )	令 和 8 年 度	89,398

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
業 務 設 備 整 備 (令和6年度契約分・令和7年度変更契約分)	令和8年度から 令和10年度まで		9,873

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前			補 正 後		
	期 間	限 度	額	期 間	限 度	額
業 務 設 備 整 備 (令和7年度契約分)	令和8年度から 令和10年度まで		3,018,000	令和8年度から 令和10年度まで		3,068,510

令和7年12月1日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第124号議案

令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	33,246,729 千円	△2,471,404 千円	30,775,325 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	45,904,734	3,000	45,907,734
第3項 特 別 利 益	1	3,000	3,001

## (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「21,038,322千円」を「20,978,045千円」に、「19,473,894千円」を「19,413,617千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	収 入		(単位 千円)
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的収入	25,854,276	△2,411,127	23,443,149
第1項 建設補助金	3,917,844	△75,127	3,842,717
第2項 企業債	10,247,000	△1,137,000	9,110,000
第3項 他会計出資金	11,569,524	△1,199,000	10,370,524

科 目	支 出		(単位 千円)
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的支出	46,892,598	△2,471,404	44,421,194
第1項 建設改良費	34,563,521	△2,471,404	32,092,117

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	大久保浄水場 高度浄水処理 施設整備事業	85,230,788	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	349,014 8,120,947 10,015,228 14,596,757 19,544,989 20,184,757 12,419,096	93,557,259	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	349,014 8,120,947 10,015,228 12,125,353 11,154,103 16,265,414 23,208,589 12,318,611

## (債務負担行為)

第6条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
吉見浄水場運転管理等業務委託 (令和7年度変更契約分)	令和8年度から 令和10年度まで		34,920
水道施設受託	令和8年度		12,100
業務設備整備 (令和5年度契約分・令和7年度変更契約分)	令和8年度		23,375
業務設備整備 (令和6年度契約分・令和7年度変更契約分)	令和8年度から 令和10年度まで		96,555
吉見浄水場拡張関連整備(Ⅲ期) (令和6年度契約分・令和7年度変更契約分)	令和8年度		97,190

## 変更

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
水道施設修繕	令和8年度	1,036,000	令和8年度	2,777,834
業務設備整備 (令和7年度契約分)	令和8年度から 令和9年度まで	4,514,000	令和8年度から 令和9年度まで	5,021,095

(企業債)

第7条 予算第7条に定めた起債の限度額中「10,247,000千円」を「9,110,000千円」に改める。

令和7年12月1日提出

埼玉県知事 大野元裕

第125号議案

令和7年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既決予定量	補正予定量	計
(1) 宅地売却面積	298,300 m <sup>2</sup>	45,565 m <sup>2</sup>	343,865 m <sup>2</sup>
(2) 主なる建設改良事業	4,828,502 千円	△1,296,187 千円	3,532,315 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

（単位 千円）

科目	既決予定期額	補正予定期額	計
第1款 事業収益	26,124,753	△31,012	26,093,741
第1項 営業収益	25,937,969	△31,012	25,906,957

支  
出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	21,284,561	862,757	22,147,318
第1項 営業費用	21,232,525	862,757	22,095,282

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,196,717千円」を「2,751,865千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収  
入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	1,149,987	148,665	1,298,652
第4項 雜収入	143,806	148,665	292,471

支  
出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	5,346,704	△1,296,187	4,050,517
第1項 建設改良費	5,146,704	△1,296,187	3,850,517

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	久喜高柳地区 産業団地整備事業	7,414,655	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	2,195,511 2,116,439 1,711,746 1,390,959	7,414,655	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	2,195,511 2,116,439 1,711,746 94,772 1,296,187

令和7年12月1日提出

埼玉県知事 大野元裕

第126号議案

令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	36,874,496	8,391,000	45,265,496
第3項 企 業 債	19,180,000	8,391,000	27,571,000

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	42,633,869	8,391,000	51,024,869
第1項 建 設 改 良 費	36,933,882	8,391,000	45,324,882

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額中「19,180,000千円」を「27,571,000千円」に改める。

令和7年12月1日提出

埼玉県知事 大野元裕